

衛 研 発 第 0824001 号
平成 29 年 8 月 24 日

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公 印 省 略)

医療機器部第一室長の公募について

謹啓

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、当所医療機器部第一室長を募集することになりました。つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

医療機器部第一室長（厚生労働技官・研究職）

2. 業務内容

当所医療機器部は、医療機器及び医用材料の品質、有効性及び安全性を確保するため、それらの化学的・物理的特性、機械的安定性、生体適合性等に関する業務を行っていると共に、医療機器の試験的製造、検査、規格・基準の策定に関する業務を実施している。特に、新たな試験法の開発・標準化は新医療機器実用化のために最も重要な業務であり、産官学連携のもとにレギュラトリーサイエンスを基盤とした研究を推進している。

医療機器部第一室は、医療機器及び医用材料の化学的・物理化学的試験・検査及び安全性評価を行うと共に、医療機器及び医用材料の規格・基準の策定並びに試験的製造に係る研究を行う。

今回公募する第一室長は、これらの試験及び研究業務を自ら或いは室員を指導・統括して実施すると共に、関係分野における行政支援活動に従事する予定である。

3. 応募条件

- (1) 薬学系、理学系、工学系、医学系又は関連する生命科学領域における博士号を取得後、概ね 10 年以上の研究経験を有すること。
- (2) 募集する業務内容に関する試験及び研究を企画・遂行並びに統括するために必要な化学分析及び機器分析に関する専門的知識とそれに基づく研究業績を有すること。
- (3) 各種生化学実験及びオミックス解析に係る専門的知識を有すること。なお、これらの経験を有することが望ましい。
- (4) 微生物実験及び動物実験に係る専門的知識を有することが望ましい。
- (5) 研究部員及び研究所内外の研究者と協力して試験・研究を遂行できる能力と人柄を有する者。
- (6) 国立試験研究機関における試験・研究の意義と役割に対する責務と意欲を有し、当該分野における厚生労働行政への対応及び国際的動向への対応を行う意欲と能力を有すること。
- (7) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること。

4. 提出書類

- (1) 履歴書（市販の横書き履歴書用紙又はそれに準ずる様式のものに高等学校卒業以降の経歴を記入し、写真（6か月以内に撮影）を添付すること。）
 - (2) 現在までの研究概要（A4用紙で3枚程度）
 - (3) 研究実績目録（主な学会発表を含む。）及び主要論文別刷（5編以内）
 - (4) 将来への抱負（陳述書）（2,000字以内）
 - (5) 学位記（写し）又は学位を証明するもの
 - (6) 現在までの競争的研究費の取得状況
 - (7) 推薦状（複数可）
 - (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
- ※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにする（ステープラは使用しない）。
※(2)～(4)、(6)～(8)は様式自由。
※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日

平成29年12月15日（金）13時（必着・締切厳守）

6. 選考採用試験

- (1) 書類選考 平成29年12月下旬（予定）
 - (2) 面接試験 平成30年1月下旬（予定）
- ※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。
※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所

7. 採用予定年月日

平成30年4月1日（予定）（事情により応相談）

※ 着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類（8）の書類を提出すること。

8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分（週休2日制）です。
- (3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。
- (4) 平成29年度中に神奈川県川崎市川崎区殿町に移転を予定しています。

9. 書類提出先

〒158-8501 東京都世田谷区上用賀1-18-1

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「医療機器部第一室長応募書類在中」と朱書の上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

※8.（4）のとおり、移転を控えているため、書類を提出しようとする際は、事前に下記10. 本件問い合わせ先に連絡し、提出先を確認の上、提出すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係長 大胡田純一

電話：03-3700-1141 内線208

E-mail：ogoda@nihs.go.jp